

## 札幌市文化芸術公演配信補助金「さっぽろアートライブ」

### Q & A

**Q 1** 札幌市に主たる活動の場を有しているとする判断基準は何ですか

A 1 札幌市に主たる活動の場を有するとは、年間の活動のうち半数以上が札幌で行われていることを基準としますが、回数以外の基準をもって、札幌を主な活動の場としていると言える場合はあらかじめご相談ください。

**Q 2** 対象となる団体とはどのようなものを指しますか。

A 2 劇団や楽団などの文化芸術団体から、実行委員会形式のもの、バンド等の小人数グループまで、規模は問いませんが、団体としての活動実績を要しますので、本事業に申請するために新たな団体を結成するということはありません。

**Q 3** 劇場、ライブハウス等の運営団体が主催する公演活動も対象となりますか。

A 3 対象となります。

**Q 4** 同じ活動団体や個人が複数の活動で重複して申請することはできますか。

A 4 同じ活動団体や個人の方が、複数の申請を行うことはできません。ただし、同じ活動団体や個人の方が複数の公演に関わることはできます。その場合、出演料等の補助対象となるのは1公演活動のみとなります。(舞台スタッフなどが複数の申請団体から業務委託を受けることは妨げません。)

**Q 5** 複数の公演を1活動として応募することはできますか。

A 5 基本的に1つの公演活動では1つの公演のみを対象としますが、密接不可分な関連性が認められる連続公演などについては、一連の1公演活動として取り扱うことができます。

**Q 6** 複数の会場で Zoom 等のツールを使用して連携した公演を行うことはできますか。

A 6 可能です。また、募集要項3-オに示す会場がメインであれば、それに該当しない他会場等(市外、自宅等も含む)にいる演者と Zoom 等のツールを使用して連携し、公演を行うことは可能な場合がありますのでご相談ください。

**Q 7** 不特定多数の観客から対価を得る公演活動とはどのようなものですか。

A 7 コンサート、ライブなどを含めた音楽活動や、演劇、舞踊、伝統芸能など、広く一般にチケットを販売して開催するものを指します。団体内で特定の方だけを対象に招待するものや路上ライブは対象となりません。

Q8 美術や書道をライブパフォーマンスで行う場合、対象となりますか。

A8 過去に公演実績がある方が公演活動として実施するものであれば、対象となります。

Q9 オンラインでのレッスンは対象になりますか。

A9 ワークショップ、講演会、授業、レッスン、学術研究、シンポジウムなど公演を伴わない活動は対象外です。

Q10 自宅で撮影しようと思うが、対象となりますか。

A10 会場は市内のホール、劇場、ライブハウス、ライブバー、ライブカフェ等の、一般的に公演会場として認知され、利用料金が明示されているものであることとしています。住居やカラオケボックスなど一般的に公演会場として認知されていない場所を会場とする活動は対象外となりますが、公演会場を確保できない場合はご相談ください。

Q11 練習会場はどのような会場が助成対象となりますか。

A11 公演会場として認められる施設のほか、練習会場として利用するために合理的な規模と設備を備え、利用料金が一般に明示されている施設が対象となります。

Q12 動画で収入を得てもよいですか。

A12 市民が無料で視聴できる方法が1つ確保されていれば、別の方法で収入を得ることは可能です。例えば無料で見られる動画配信サイトに動画を投稿し、別途、有料会員のみ閲覧できるサイトにも投稿することなどは可能です。また、企業などから協賛金を得る方法や広告収入なども考えられます。

ただし、事業期間内（令和3年1月31日まで）に発生した公演にともなう収入はすべて申告いただく必要があり、精算時において、収入と補助額の合計額が経費を上回る場合は補助金が減額となります。

例えば、活動の総経費が20万円で、補助額が15万円の場合、自己負担は5万円となりますが、収入額が自己負担相当の5万円までであれば補助額を減じません。しかし、自己負担相当額を超える収入があった場合は、その超えた分について補助額を減じます。先ほどの例では、収益が6万円となった場合は補助額を1万円減じて14万円となります。

Q13 自分のスマートフォンを使用して撮影してもいいですか。

A13 差し支えありません。ただし、原則として撮影料等の対象とならないほか、多くの方が視聴する趣旨を鑑みて、視聴する方が見て、楽しめるような公演となるようにしてください。

**Q14 会員登録した人だけが見られるサイトに配信してもよいですか。**

A14 無料かつ無制限で見ることができる動画配信サイトにも閲覧できる方法が確保されていれば、並行して、会員登録した人だけが見られるサイトなどにも配信することができます。ただし、市ホームページに掲載するリンクは無料かつ無制限で見ることができる動画配信サイトのみです。(使用する動画サイトが市ホームページからのリンク先として不相当と認める場合は、変更していただく場合があります。)

**Q15 交付決定前に予約した会場費は対象経費になりますか。**

A15 今回の補助金募集開始以前から予約を行っていて、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、無観客に切り替えた場合は、対象経費とすることができます。  
なお、募集開始時から交付決定前に予約を行い、内金などを支払った場合、対象経費とすることは可能ではありますが、選考の上、交付する団体又は個人を決定することから、交付決定されなかった場合、すべて自己負担となりますので、ご注意ください。

**Q16 観客を少数にして公演を行う場合、対象活動になりますか。**

A16 公演に観客を入れる場合、現状としてはもぎりや会場にいたるまでの経路などで感染リスクが想定されるため、対象外とします。

**Q17 他の補助金等と併せて受給することはできますか**

A17 本補助金で申請する活動について他の補助金、助成金その他類する制度と併せて受けることはできません。ただし、申請の時点において他の補助金等に採択されている場合、本補助金を申請することはできますが、採択された場合、本補助金を受給するためには当該他の補助金は辞退して頂きます。

また、既に他の補助金等を受給済の場合は本補助金に申請することができません。